

## 独立行政法人地域医療機能推進機構横浜中央病院における 入院セットシステム運営事業公募型企画競争入札の公示

独立行政法人地域医療機能推進機構横浜中央病院では、患者サービスの向上を図るため、入院セットシステムの運営者（以下「運営者」という。）を公募いたしますので、希望する者は、次のとおり企画書及び貸付料等にかかる見積書（封書で封印。以下「見積書」という。）を提出願います。

平成30年 6月12日

独立行政法人地域医療機能推進機構  
横浜中央病院 院長 藤田 宜是

### 1. 事業概要

#### (1) 事業名

独立行政法人地域医療機能推進機構横浜中央病院（以下「当院」という。）入院セットシステム運営事業

#### (2) 運営内容

運営者は、当院が指定する病院建物の一部を有償で借り受け、当院と協議のうえ院内において入院患者及びその家族に対し、入院生活に必要な衣類・タオル類を洗濯付きで貸与し、日額で利用料金を請求するサービスである。その際、申込者に対し日用の消耗品類についても販売する。紙おむつもセット組にし、日額制にて販売する。

在庫管理から発注業務も運営者にて行い、請求書の発行から入金管理までを一括して行うサービスである。

#### (3) 貸付(運営)期間

平成30年9月1日～平成33年3月31日

契約期間の満了をもって契約は終了し、更新しない。

### 2. 参加資格、選定基準及び評価基準

#### (1) 応募者に要求される資格

独立行政法人地域医療機能推進機構会計規程（以下「会計規程」という。）及び独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則（以下「契約事務取扱細則」という。）の規程によるほか、次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

①独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則（以下「契約細則」という。）第5条及び第6条に規定される次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有しない。

（別紙参照）

②厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA、B、C、D等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。（認定書の写しを提出）

③入院セットシステムの運営にあたり、十分な体制が整備されていること。

④業務の履行に関して不履行、契約違反等を理由に本件に係る契約の解除または損害賠償の請

求を受けたことがある者で、その事実があった後、3年を経過しない者は入札に参加することができない。

- ⑤業務の履行にあたり、故意・過失により、当院及びその従業員もしくは第三者に損害を与えた場合、その賠償をできること。また補償ができる保険に加入していること。
- ⑥本業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有していること。
- ⑦社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）に加入し、該当する制度の保険料の滞納がないこと。
- ⑧国際標準化機構（ISO）で定める国際規格のうち、「品質マネジメントシステム規格」ISO 9001及び「環境マネジメントシステム」ISO 14001の認証を取得した者は認証の写しを提出すること。
- ⑨財団法人日本情報処理開発協会に発行するプライバシーマーク許諾証を取得している場合は許諾証の写しを提出すること。
- ⑩医療関連サービスマーク認定を取得した者とし、認証の写しを提出すること。
- ⑪寝巻類・タオル類の自社洗濯工場を完備していることを証明する書類（会社案内・施設案内等）を提出すること。
- ⑫250床以上の神奈川県内病院での患者向け入院セットレンタル業務実績を有することを証明する書類を提出すること。
- ⑬次に該当しない者であること。
  - i) 「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律」（平成3年法律第77号）に規定するところの暴力団及びその構成員、準構成員並びにその関係者。
  - ii) 「破壊防止法」に基づくところの破壊的団体及びその構成員。
  - iii) 独立行政法人地域医療機能推進機構反社会的勢力への対応に関する規定第2条の各号に該当する者。
  - iv) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしていない者。なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあつては、手続開始の決定がなされた後において当局の参加資格の再認定を受けている者（再認定後の競争参加資格による）。
  - v) 旧運営委託法人（社団法人全国社会保険協会連合会、財団法人厚生年金事業振興団、財団法人船員保険会）と関連のある法人。

## （2）企画書及び見積書を特定するための評価基準（詳細については別紙）

### ①評価者

企画提案書の審査は、「横浜中央病院入院セットシステム審査評価者」（以下「評価者」という。）にて行います。評価者は経理責任者である院長が、当病院に所属する役職員（当該業務の直接契約業務に従事する者を除く）の中から指名し構成する。

### ②選定

企画提案書の内容について、評価項目に従い総合評価を行う。競争に参加する者の必要参加資格に関する事項を満たす者から受理した企画提案書及び契約細則第34条の規定に基づいて作成された予定価格を下回らない価格で応募者が提示した見積書をそれぞれ点数評価し、当該点数を合計して得た数値が最も高い者を第一交渉権者とする。

第一交渉権者となるべき者が2者以上あるときは、評価基準を基に算出される価格点が最も高い者を第一交渉権者とする。この場合に、価格点が最も高い者が2者以上いる場合は、当該者によるくじ引きにより交渉順位を決定する。

### ③評価内容

書類配布時に評価表を添付する。

### ④選定後の手続き

受託予定者として選定された応募者は、詳細な業務仕様について当院と協議を行う。協議が整わず、契約できる見込みがないときは、第二交渉権者と契約に向けて協議する。

## 3. 参加手続等について

### (1) 担当課・係

〒231-8553 横浜市中区山下町268番地  
当院 経理課契約係 電話045-641-1921

### (2) 応募申込書等の交付期間及び場所

①交付期間 平成30年6月11日(月)から平成30年6月29日(金)までの土曜日、日曜日及び休祭日を除く午前9時から正午及び午後1時から午後5時まで上記(1)の交付場所にて「機密保持に関する誓約書」(本公告に添付)と引き換えに交付する。なお、来院が困難な者については、郵送にて交付を行うので、上記担当係へ期日に余裕を持って早めに連絡すること。

②交付場所 「(1)」に同じ

### (3) 参加希望者の登録・企画提案書・見積書の提出期限、提出場所及び方法

①登録期限 平成30年6月29日(金) 17時00分

②提出場所及び方法 「(1)」に同じ(持参又は郵送)

③企画提案書の提出部数 7部(正本 1部、副本 6部)

### (4) プレゼンテーションの時間及び場所

①開封時間 平成30年7月4日(水) 14時00分

②開封場所 4階第2会議室

### (5) プレゼンテーションの方法

①提出された企画提案書の補足説明のため、プレゼンテーションを実施する。

②プレゼンテーションは、当院が指定した時間に実施する。

③プレゼンテーションは、説明15分、質疑応答5分の1社あたり20分以内とする。時間を超過した場合は公平な審査の観点から、説明途中であっても打ち切る場合がある。

④貸与予定の病衣及びセット内容(オムツ、タオル、ケア用品等)については、プレゼン当日に持参すること。

(6) 企画競争見積書の開封時間及び場所

①開封時間 平成30年7月10日(火) 10時00分

②開封場所 4階第1会議室

(7) その他

提出された応募書類等は原則返却しない。

4. その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 契約保証金等

免除

(3) 契約書の作成の要否

要

(4) 応募に関する留意事項

① 資料の取扱い

発注者が提示する資料は、競争参加申請に係る検討資料とし、それ以外の目的で使用することを禁止する。また、この検討の範囲内であっても、発注者の承諾を得ることなく第三者にこれを使用させ、又は、内容を提示することを禁止する。

② その他

発注者が提示する資料及び回答書は、競争説明書等と一体のものとし、同等の効力を有するものとする。なお、応募に当たって必要な事項が生じた場合には、応募事業者に通知を行う。

(5) 詳細は、競争説明書による。

以上